

## 第2期岩倉市子ども・子育て支援事業計画の概要と点検及び評価について

### 1 計画の概要

○平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年4月から子ども・子育て新制度が始まりました。

- ・質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
  - ・保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善
  - ・地域の子ども・子育て支援の充実
- を目指しています。

○子ども・子育て支援法第2条の基本理念を踏まえ、同法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として平成27年3月に5年を計画期間として第1期計画を策定しました（※全国の各市町村で策定義務）。

また、新たな5年（令和2年度～令和6年度）を計画期間とする第2期計画を令和元年度に策定しました。

さらに、新たな5年（令和7年度～令和11年度）を計画期間とする第3期計画を含んだ『岩倉市子ども未来応援計画』を令和6年度に策定しました。

○この計画は、本市の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保方策等を定め、子ども・子育て支援施策の計画的な実施を目指すものです。

○計画の適切な進行管理を進めるために、府内関係各課において毎年度施策の進捗状況を調査します。また、岩倉市子ども・子育て会議において、計画の進捗状況等を点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施します。なお、計画内容については、必要に応じて見直すこととしています。

### 2 計画期間 第1期 平成27年度～平成31年度（令和元年度）

見直し 平成29年度（量の見込み及び確保目標量の修正）

第2期 令和2年度～令和6年度

第3期 令和7年度～令和11年度

（子ども未来応援計画の一部として策定）

### 3 点検及び評価の対象とする事業

- ・第4章 計画の策定（基本事項）「3 教育・保育の量の見込みと確保方策」から「6 その他の子ども・子育て支援施策」までの事業

### 4 点検及び評価の内容

- ・事業ごとの「確保方策」の進捗状況。計画と実績に乖離がある場合は、その理由の分析と今後の対応方策
- ・質の向上項目の実施状況
- ・計画全体の成果

## 5 報告票の留意事項

- ・(令和6年度実績) の欄の「量の見込み」については、計画策定時に実施したアンケート調査等の結果をもとに、国が示した計算式により算出された数値となっています。(全国的に国が積み上げるための基礎数値)
- ・「確保目標量」については、「量の見込み」のニーズ量を確保するために目標とするサービス量を示していますが、計画策定時にすでに満たしているものもあります。
- ・(進捗状況の評価結果) の欄については、事業担当課が記入しています。